

汚染の概要及び対応等

- 木田2丁目地内で事業者が自主的に実施した土壌調査の結果、土壌環境基準を超えるふっ素及び鉛が検出されたとの届出がありました。

1 調査の概要

土壌調査の結果は次のとおり。

- ・ 敷地内から検出した21検体の土壌ガス・溶出量・含有量調査を実施。
- ・ 土壌ガス調査：ベンゼン他揮発性有機化合物10項目
全地点で未検出
- ・ 溶出量調査：ふっ素、鉛等有害物質15項目
6地点で土壌溶出量基準を超過するふっ素を検出
最大2.4mg/ℓ（環境基準：0.8mg/ℓ）
- ・ 土壌含有量調査：ふっ素、鉛等有害物質9項目
3地点で土壌含有量基準を超過する鉛を検出
最大670mg/kg（環境基準：150mg/kg）

2 事業者の対応

- ・ 事業者は土壌汚染対策法に準じ、直接摂取による健康被害を防止するため、自主的に敷地内を覆土する予定です。
- ・ 事業者が敷地内の3井戸の地下水を分析した結果、汚染は確認されませんでした。

3 市の対応

- ・ 事業場周辺に飲用井戸がないことを確認しました。
- ・ 地下水の流行方向について、事業場の下流側に井戸がないことを確認しました。